

予算特別委員会記録

1 日 時 令和6年3月14日（木）
 午前 9時59分 開会
 午後 2時57分 閉会

2 場 所 議場

3 出席委員（23名）

委員長	小野辰夫	副委員長	高塚広義
委員	伊藤義男	委員	渡辺高博
委員	野田明里	委員	加藤昌延
委員	片平恵美	委員	井谷幸恵
委員	河内優子	委員	黒田真徳
委員	合田晋一郎	委員	神野恭多
委員	白川 誉	委員	伊藤嘉秀
委員	藤田誠一	委員	田窪秀道
委員	山本健十郎	委員	藤原雅彦
委員	篠原 茂	委員	伊藤謙司
委員	伊藤優子	委員	仙波 憲一
委員	近藤 司		

4 欠席委員

委員 小野志保

5 説明のため出席した者

副市長 原 一之

企画部

企画部長 亀井利行 総合政策課長 松原 広

財政課長 藤田英友

市民環境部

危機管理課長 岡 政昭

経済部

経済部長 宮崎 司 総括次長（産業振興課長） 加地和弘

観光物産課長 越智美保 地域交通課長 守谷典隆

農林水産課長 菅 裕二 別子山支所長 鍋井慎也

産業振興課主幹 佐藤秀樹

建設部

建設部長 三谷公昭 総括次長（都市計画課長） 高橋宣行

技術監 清水康治 道路課長 亀井英明

建築指導課長 横山和良 道路課技幹 黒田雅人

道路課主幹 高橋一生 建築指導課主幹 野藤由治

都市計画課副課長 川又洋一 建築指導課副課長 菰田祐介

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 原 道 樹

教育委員会事務局

教育長	高 橋 良 光	教育委員会事務局長	木 俵 浩 毅
総括次長（社会教育課長）	竹 林 栄 一	次長（教育力向上推進監）	高 野 智 志
次長（発達支援課長）	藤 田 恵 女	次長	畑 野 一 恵
学校教育課長	須 藤 充 史	学校給食課長	青 野 進 太 郎
学校教育課主幹	眞 鍋 直 樹	学校教育課指導主幹	伊 藤 良 夫
学校教育課指導主幹	小 野 英 雄	学校教育課指導主幹	矢 野 秀 和
発達支援課指導主幹	伊 藤 亜 野		

消防本部

消防長	高 橋 裕 二	総括次長（消防総務課長）	後 田 武
消防総務課主幹	宮 武 太 郎	消防総務課副課長	守 谷 涉

港務局事務局

港務局事務局長	近 藤 弘 二	港湾課長	山 下 武
---------	---------	------	-------

6 委員外議員

議 長	大 條 雅 久	副議長	越 智 克 範
-----	---------	-----	---------

7 議会事務局職員出席者

議会事務局長	山 本 知 輝	議事課長	徳 永 易 丈
議事課調査係長	伊 藤 博 徳	議事課主事	田 辺 和 之

8 付託案件

議案第17号から議案第25号

9 会議の概要

午前 9時59分開会

<第4グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○加地経済部総括次長（産業振興課長）（説明）

<質 疑>

市民の森管理費

○委員（仙波憲一） 現在の市民の森の利用状況と、当事業の目的はどういうことに視点をおいていますか。

○菅農林水産課長 現在の利用状況については、令和6年1月末時点では、7,763人の利用で、令和4年度の同時点9,678名と比較すると、約2割程度の来園者数が減少しています。

本事業においては、園内の遊具広場、キャンプ場、遊歩道等を快適に利用してもらうための維持管理を目的としています。

園内の維持管理については、管理人により草刈

りや側溝清掃、整地を日頃より実施しています。

○委員（仙波憲一） 利用にはいろいろあると思いますが、今年度若干予算が増えている主な理由は何ですか。

○菅農林水産課長 今回予算が増えている理由は、防火水槽があるところとキャンプ場のところに支障木があり、それを伐採する費用として増加をしています。

○委員（仙波憲一） 最近のはやりで、真冬でもキャンプをしている人もいるし、頂上向いてノルディックウオーキング等もやっていますが、そのあたりの荒れている部分についての対策は大丈夫でしょうか。

○菅農林水産課長 キャンプ場等の対応については、園内の指定した箇所により事前に申込不要で利用することが可能で、市のホームページに掲載しています。

また、ノルディックウォーキング等の対応については、園内山中の遊歩道を利用できるよう、年2回の草刈り等の維持管理に努めています。

○委員（仙波憲一） 特に、遊歩道など、荒れているところがあるので、もう少し手を入れていただきたいというのと、もう一つ、キャンプ地の閉めているところについても、対応もよろしく願います。

デマンドタクシー運行事業費

○委員（渡辺高博） デマンドタクシーから路線バス、電車といった地域公共交通機関への乗り継ぎを促すための課題は何か。

あと施政方針で年度末をめどに上部と川東の支所を閉鎖する方向性が示されましたが、行政サービスの補完のため、既存ルートの見直しなどを検討しているか。

○守谷地域交通課長 まず、交通結節点であるバス停留所の快適なバス待ち環境の整備や分かりやすい行き先案内のほか、スマートフォンでバスの運行状況が確認できるバスロケーションシステム、各交通機関が連携したキャッシュレス決済の導入など、利便性向上への取組が、乗り継ぎを促すための課題であると考えています。

次に、既存ルートの見直しの検討について、デマンドタクシーは、自宅からエリア内の公共施設、商業施設など指定した乗降地点を結ぶドア・ツー・ドアの乗合タクシーです。上部支所及び川東支所が廃止された場合においても、各エリア内のコンビニエンスストアや金融機関は乗降地点であり、各店舗で住民票等のコンビニ交付、税金等のお支払いなど各種行政サービスを利用することができますので、新たな乗降地点の設定などルートの見直しの検討はしていません。

○委員（渡辺高博） バスロケーションシステムとか決済サービスの導入という話、非常に積極的だと思いますが、具体的にこれから何か進めていく構想はありますか。

○守谷地域交通課長 現在、令和6年度を初年度とする新居浜市地域公共交通計画の策定作業に取り組んでいますが、市民のニーズ調査結果から、デジタル化やキャッシュレス決済が、特に若年層の利用促進につながる可能性があるという課題として整理しているところです。この課題として捉えた快適なバス待ち環境の整備やキャッシュレス決済の導入などデジタル化の推進については、目標を

達成するための事業として、その地域公共交通計画に登載しています。本計画を推進する中で、取組を進めていきます。

地域おこし協力隊推進費

○委員（片平恵美） まず、現隊員たちの活動内容を教えてください。

また、その活動内容をどう発信しているかを教えてください。

活動の発表の場を持つことを考えているか、この3点よろしく願います。

○鍋井別子山支所長 現隊員の活動内容ですが、現役隊員は2名います。1名は、幾つかの自然農法による野菜の栽培を主にしています。もう一名は、野菜の栽培のほか、木工や雑貨作り、イベント出店や猟友会の駆除隊として有害鳥獣駆除など多岐にわたって活動しています。生産者として関わった天空のジャガイモからクラフトビールにつなげたり、栽培したミニトマトの加工品としてジャムやドレッシングをOEMでの製造に向けて取り組んでいます。

次に、活動内容の発信についてです。

別子公民館の館報に掲載をしたり、フェイスブックでの発信をしています。

次に、活動発表の場を持つことを考えているかについてですが、現在は活動発表の場を設けていませんが、隊員とも話をし、併せて地域の実情を踏まえ、実施について検討をしていきます。

また、それ以外にも、地域資源を活用した商品化に当たり、発表の場を持つことができないかなど検討していきます。

○委員（片平恵美） せっかく頑張っているのので、イメージアップに努めていただきたい。まずは市民の皆さんに協力隊の皆さんの頑張りと成果とか知ってもらうことが、この新居浜の協力隊のイメージを上げていくのにすごく大事なことだと思います。ケーブルテレビとかでインタビューとか活動の様子を取材してもらうことなどは考えていませんか。

○鍋井別子山支所長 現在のところ、ケーブルテレビで具体的に何かをするということについては、実施検討していませんが、今後検討します。

○委員（山本健十郎） 関連ですが、協力隊員については、以前に地域の方々といろいろトラブルがあったと思いますが、現在、鍋井所長の傘下で恐らく活動しているのではないかと思います。

現状、地域の皆さんとの関係、隊員のそれぞれの活動状況について教えてください。

○鍋井別子山支所長 まず、昨年度地域おこし協力隊のトラブルがありました。その後、地域との関係は、その当時よりはよくなったと考えています。

協力隊は、今2名ですが、活動を非常によくやっており、協力隊に関わっている地域の方はよく理解をしています。関わっていない方は、関わっていないという状態であると思います。

有害鳥獣駆除費

○副委員長（高塚広義） 1点目、事業予算1,346万3,000円の内訳について伺います。

2点目、この事業内容に市民の意見や要望は生かされているのか、伺います。

3、猟友会駆除隊員等への報奨金とありますが、駆除隊員等の年齢や人数の変化について伺います。

また、他市と比較して、報奨金を上げる考えがあるのか、伺います。

4、農作物への被害防止用の電気柵やワイヤーメッシュ、防護ネットを設置した際の補助内容について伺います。

5、この事業の成果と課題について伺います。

○菅農林水産課長 まず、事業予算の内訳については、農作物の被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行った場合に、市内猟友会駆除隊等の報奨金として658万円、その他消耗品費等12万1,000円、市内猟友会等に所属する各駆除隊員の狩猟免許更新料及び狩猟保険料等に対して、2分の1以内の補助として27万9,000円、猟友会駆除隊等の会員が行ったイノシシ等の有害鳥獣駆除に対する補助金として423万円、個人が行う有害鳥獣駆除対策として、農作物への被害を防御するための電気柵やワイヤーメッシュ、防護ネット等を設置した場合の費用を一部補助する補助金として160万円、その他消耗品費65万3,000円です。

次に、市民の意見や要望は生かされているかについては、市民からは、有害鳥獣による農作物被害対策等に関する相談、要望を電話、窓口、現地において随時いただいています。これらの意見等は、防護柵設置に対する補助、追い払い用煙火等の購入、駆除隊員への報奨金等の予算措置につなげています。

次に、直近の3年間の猟友会員の人数と平均年

齢については、令和3年度が85人で65歳、令和4年度が79人で64.9歳、令和5年度が81人で65歳となっています。

報奨金の額については、近隣市と同等の額であるため、今後必要があれば、国、県の報奨金改定期に合わせた形で対応していきたいと考えています。

次に、補助内容については、電気柵、ワイヤーメッシュ、防護ネット等の資材購入経費に対しての補助となり、補助率は消費税を除いた事業費の2分の1となっています。

なお、ハンマー、ペンチ等の道具類は、補助対象外となっています。

次に、事業の成果については、近年少しずつではありますが、自ら農地や農作物は防護柵の設置や周辺の草刈り等により自らも守らなければならないという意識が根づきつつあると感じています。

一方で、依然有害鳥獣の駆除のみで農作物被害が解消できると考える方もいます。

今後も粘り強く本事業を通じて、有害鳥獣対策を継続する必要があると感じています。

一方、課題については、猟友会員の高齢化と新たな担い手不足等が全国的な課題となっており、本市においても、同様の状況にあるため、新たな担い手確保に対して、充実した助成制度の創設も調査研究しながら、国、県にも併せて要望していきたいと考えています。

○副委員長（高塚広義） 収穫前にイノシシに掘り起こされるとか、就農意欲が本当に大変という話をよく伺いますが、来年も作ってみたいと思えるような具体的な取組が大事だと思います。特に、先進地等でこのような取組で今非常に注目を浴びているところへ赴いて実際見ていただくとか、そういうことは今しているのか、今後していくのか、伺います。

○菅農林水産課長 先進地の研修については、現在のところはまだ実績はありませんが、県内の東予、中予、南予のブロックで猿の確保であるとか、イノシシの確保であるとかの事例を調査研究しながら、対応に当たっている状況です。

大島七福芋作付け拡大事業費

○委員（仙波憲一） 名前を変えながら例年予算を組んでいますが、最初から考えると、多額の予算を計上して行っていますが、将来的にいつ作付

の拡大事業というのは終わるのですか。

○菅農林水産課長 当該事業は、地域おこし協力隊2名分の報償費及び活動補助の予算です。

将来展望については、隊員2名とも前向きな意思を示しており、1人の隊員においては、今まで耕作してきた約550平米に加え、今年度交渉により新たに現地の農家から約1,000平米の農地を確保したところです。

また、トラクター等の農業用機械を導入し、作業効率の向上が見込まれるため、作付の拡大及び収穫量の増加が期待できるものと考えています。

もう一人の隊員においては、令和5年12月着任でして、今後隊員2名が協力し合って七福芋拡大に努めていくところです。

拡大目標としては、当初の目標は2,000平米を目標として考えています。

○委員（仙波憲一） 2,000平米白芋を仮に作ったとして、売上げは幾らになりますか。

○菅農林水産課長 白芋の売上げについては、計算はしていませんが、大体2トン程度を考えています。

○委員（仙波憲一） この事業は、相当長いことやっているわけで、作付面積もそうだし、作っているのもそうですが、例えば2トン取れたら何人かが飯を食べるとか、そういうのがないと、ここに人を入れても、農地を拡大しても、意味がなくなるのではないかということをお心配していますが、そのあたりの将来展望は考えていますか。

○菅農林水産課長 将来展望については、当然、経営が成り立たなければ生活ができないということもありますが、まずは規模を拡大して生産量を上げるということを前向きに考えており、その高品質の白芋等をつけて高値で売するような形に持っていきたいと思っています。

○委員（田窪秀道） 2人目の協力隊、昨年12月に来られた人ですが、こっちに来て畑はない、前任者の手伝いをしないといけないという中で、今回本人の奥さんも子供も大島に来ている。在任期間というか、3年間の中で、協力隊の予算というか、収入だけでは、生活は難しいのではないかと思います。2人目を呼ぶのだったら、どうして先に畑を確保したり、そういうことの手助けをしなかったのかを聞かせてください。

○菅農林水産課長 2人目の協力隊員の作付拡大に当たっての農地を用意しなかったことについ

ては、当課としては自分でやっていただきたいという前提ではしていますが、今後とも2人入ったということもありますので、市としても県とか協力隊に情報収集、交換しながら、作付の拡大に努めていきたいと考えています。

商店街活性化対策費

○委員（仙波憲一） 中心市街地活性化とこの商店街活性化の比較で、特に違っているのはどこなのかと、現在の状況で今後中心市街地活性化というのは本当にできるのかどうか、お答えください。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、中心市街地活性化との比較についてです。

商店街活性化対策費については、いはいま夏まつりなどのイベント開催に係る補助金です。

また、中心市街地活性化対策費については、新居浜商店街連盟、商工会議所、新居浜市の三者で構成するまちづくり協議会への負担金となっています。

この事業で活性化にどうつながるのかについては、このイベントを行うことにより、商店街へのにぎわい創出や来街者へのPRを図るため、活性化につながっていくと考えています。

○委員（伊藤義男） 令和4年度事務事業評価表の事後評価では、喜光地商店街の事業を計画どおりに進めることが適当としていますが、今後どのような取組や工夫をされるか、お聞かせください。

○加地総括次長（産業振興課長） 喜光地商店街の主催する夜市、稲荷市については、コロナ禍の令和2年度以降、開催を見送っています。令和5年度については、店主の減少やイベントの担い手不足等で実施できていません。令和6年度についても、状況に変化が見られないので、予算の計上は見送っている状況です。

○委員（伊藤義男） 喜光地商店街に関しては、今後もそういったイベントとかを計画するのはもう考えないということですか。

○加地総括次長（産業振興課長） 市としては、イベントについては状況が改善し、商店街から相談いただければ、開催の支援について再度検討したいと考えています。

○委員（伊藤義男） その状況の改善というのは、どういった改善ですか。

○加地総括次長（産業振興課長） 主体があくま

でも商店街になりますので、喜光地商店街のほうでイベントが実施できるという申入れがあれば検討したいと考えているということです。

○副委員長（高塚広義） 喜光地商店街の関連で伺いたいのですが、商店街には何回も行って、話もする中で、高齢化やシャッター街という課題もあります。アーケードあたりが老朽化して危ないとなった場合に、市としての取組や、助成など、そのあたりの方向性はありますか。

○加地総括次長（産業振興課長） アーケード設置については補助メニューがありますが、アーケードの撤去については今現在はありません。まずは商店街で検討をしていただくことになると考えています。

○委員（神野恭多） 今後の銅夢との関わり方でどのように新居浜市として将来の展望を望んでいるのか、簡単に分ければ教えてください。

○加地総括次長（産業振興課長） 銅夢については、今年度から新しい支配人が着任されて、SNSを使って情報を発信したり、キッチンカーを使った独自イベントを開催したり、新商品の取扱いを検討したりと、大変努力されていますが、残念ながら経営面の劇的な改善というところには至っていません。今後も可能な範囲で側面的な支援を行って、中心市街地の活性化につなげていければと考えています。

新居浜市IoT推進ラボ実施事業費

○委員（白川誉） 1点目、事業開始からの改善点を本事業でどのように反映していくのか。

2点目、委託先は継続のままなのでしょうか。選定する根拠と許容される再委託率を合わせて教えてください。

3点目、デジタルを活用した起業家創出支援についての主な要件は。

○加地総括次長（産業振興課長） まず、事業開始からの改善点の反映については、これまで企業のDXに向けた取組への伴走型の個社支援、セミナー等の実施、IT、IoT導入に係る伴走支援、先進事例の紹介などを実施してきました。

令和6年度については、これまでの3年間で蓄積したノウハウにより、企業のDXに向けた取組への伴走型の個社支援を新居浜市IoT推進ラボ事務局であるえひめ東予産業創造センターの業務として実施することとなりましたので、委託業務からは外しています。

加えて、新たな取組として、これまでの取組を通じて培った人脈などを生かして、起業を目指す人等が集うことができる場所を提供するとともに、デジタル技術を活用した起業家創出支援を実施する予定としています。

委託先については、令和5年度と同様、公益財団法人えひめ東予産業創造センターを予定しています。

選定理由としては、同センターは、新居浜市IoT推進ラボ事務局を担っており、本年度の当該業務におけるIT、IoT導入に係る伴走支援等の実施により、支援企業のデジタルツール導入の経緯を熟知しており、そのフォローアップが可能であり、かつ関係機関との信頼関係が構築されているなど、円滑な連携が期待されるほか、コーディネーターやテクニカルアドバイザーなど専門的な知識を有する人材が所属していることなどがあります。

再委託については、来年度は現時点では予定はしていませんが、再委託を行う場合においても、全事業の半分未満ということでは考えています。

次に、起業家支援の要件ですが、起業を目指す人、興味のある人あるいはデジタル技術の向上を目指す人や企業に幅広く参加していただきたいと考えています。

ただし、令和6年度については、事業初年度ということもあり、まずは新居浜高専と連携を図っていきたいと考えており、受入れについては、高専生を中心に要件について今後詳細を検討していきます。

○委員（合田晋一郎） この事業は具体的にどのような効果、成果を期待しているのか、伺います。

また、デジタル技術を活用した起業家創出支援には、どのように伴走の支援に取り組むのか、伺います。

○加地総括次長（産業振興課長） 具体的にどのような効果、成果を期待しているかについては、これまで取り組んできた個社支援、セミナー開催などにより、少なからず市内企業におけるデジタル技術活用の推進、DX推進に向けた機運醸成、企業間ネットワークの拡大につながってきたものと考えています。事業を継続することにより、さらなる推進を期待しています。

また、新たに実施する事業により起業家の創

出、デジタル人材の育成、育成された人材の市内企業への就職などにつながっていくことを期待しています。

次に、伴走支援は、起業を目指す人たちが集うことができる場所をまず提供するとともに、デジタルツールを活用し、起業を考える人に対して、ノーコードツールの専門家がアプリ開発やデジタルツール活用能力の向上を支援することにより、起業を具体化する支援を行っていきたいと考えています。

また、デジタルの専門家だけではなく、金融機関など幅広い分野の専門家を招聘し、気軽に相談できる機会を創出するなど、必要に応じて気軽に幅広い話ができるような形で支援をしていきたいと考えています。

新居浜市新製品・新技術開発支援事業費

○委員（篠原茂） 1点目、令和5年度の支援件数と内容を教えてください。

2点目、令和6年度の支援予定件数は何件ですか。

3点目、支援を行う企業の選定方法はどのようにしていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） 令和5年度の支援件数については、1件です。

内容としては、電源開発に係る半導体発熱による制御装置の性能低下という課題に対し、冷却能力を向上させる水冷ヒートシンクを開発するものとなっています。

令和6年度の支援予定件数については、今年度と同様、1件を採択する予定としています。

また、支援を行う企業の選定方法については、約1か月程度の公募期間の後、学術機関や支援機関を構成員とする審査委員会において、新規性や優位性、市場性、実現可能性などの評価項目に基づき審査を行い、採択案件を決定したいと考えています。

○委員（篠原茂） 審査員のメンバーはどのような方が入っていますか。

○加地総括次長（産業振興課長） 5名おり、えひめ東予産業創造センターの専務理事と私が入っています。あと愛媛大学と新居浜高専の先生と独立行政法人中小企業基盤整備機構のアドバイザーの方に入っています。

○委員（伊藤義男） 先ほどの令和5年度の1件の冷却装置は、もう商品として出来上がったんで

すか、今の進捗状況は。

○加地総括次長（産業振興課長） 今の進捗状況ですが、その開発に向けた物品の調達を行っています。また、愛媛大学と連携したいと考えており、現在協議中ということとなっており、来年度に繰り越すということです。

午前10時48分休憩



午前10時57分再開

観光宣伝推進費

○委員（黒田真徳） 2点伺います。

インバウンドに対する戦略は、どのように考えていますか。

重点的にターゲットとする地方や国はありますか。また、目標について教えてください。

2点目、市の物産の海外の販路開拓についてどのように取り組みますか。

銅の特産品などアピールする品目についてはどのように考えていますか。

○越智観光物産課長 まず、インバウンドについてですが、訪日客の特性上、長期かつ広域的な観光行動になると見込まれ、市単独ではなく、国、県、他市町といった広域で連携した施策が重要であると考えています。そのため、ターゲットとするエリアについても、愛媛県への主要な来訪元である台湾や香港、韓国といったアジア圏を中心に捉えています。

しかしながら、本市には産業遺産や自然、SDGsといったいわゆるアドベンチャーツーリズムと呼ばれる旅行形態に親和性の高い地域資源が数多くあるため、まずは県全体のメイン集客層であるアジア圏を中心に組みながら、欧米豪が主要層となるアドベンチャーツーリズムへの適合も視野に入れ、地域に根差した観光の形を模索していきます。

また、外国人旅行者数の目標についてですが、平成29年度の1万663人をピークに、コロナ禍の影響もあり、ここ数年は2,000人前後で低迷していましたので、まずはコロナ禍前の数値への回復を目指し、各種施策に取り組んでいきます。

次に、海外に向けた販路開拓についてですが、インバウンドに対する戦略と同様、県や他市町と連携を図り、広域での認知度向上や販路開拓を目指しています。

アピールする品目については、七福芋等新居浜

市固有の特産品を中心に考えていますが、ものづくりのまちである当市をほうふつとさせるような新居浜市ならではの特産品の発掘や開発にも引き続き取り組みます。

○委員（白川誉） 先ほど面でインバウンドを考えるという話ですが例えば今度万博に来る人たちに対して、どういった形でアプローチをしていくのか、具体的な策が今あれば教えてください。

○越智観光物産課長 万博に関してですが、万博首長連合に加盟していることと、また西条市と四国中央市と組織している、東予ものづくり三市連携協議会がありますので、そちらで連携して、万博のポータルサイトも活用しながら誘客について考えていきます。

○委員（白川誉） 高松空港に対してアプローチをしていくみたいなことが有効だと思いますが、松山空港と併せて、何か連携は検討していますか。

○越智観光物産課長 高松については、今のところ、具体的な働きかけを行っていませんが、マイントピア別子に高松入りの台湾のお客様がたくさん来ているという話を聞いていますので、高松に入っている旅行者に向けた側面的なアピールをしながら取り組んでいきます。

○委員（合田晋一郎） アジア圏ということでしたが、ベトナムとも観光面でも今後期待されているところですが、そちらについても検討していますか。

○越智観光物産課長 ベトナムについては、越日ベトナムフェアなどに、いはいはま応援大使の篠原さんを通じてブースを出し、PRを行っていますので、引き続きそういった形のPRを考えていきます。

○委員（神野恭多） アジア圏を重点ターゲットということで、直行便があったり、ターゲットとしては僕も賛同しますし、新居浜だけのコンテンツじゃなかなかというところで、県、国との連携であったり、四国全体を巻き込む必要性も感じています。

そこで、窓口になるのがもちろん観光物産課ですが、以前より言っているDMOの設立はどうなっているか、教えてください。

○越智観光物産課長 DMOの設立については、中心の組織となると想定している新居浜市観光物産協会の、組織基盤の確立に取り組んで、その先

にDMOの設立などに関しても検討したいと考えていますので、まずは足元の体制を固めていくところから始めたいと考えています。

ため池等整備事業

○委員（近藤司） 1点目、令和6年度、3つのため池の廃止工事を実施することになっていますが、この3池を除きますと、幾つため池があることになりますか。

また、今後、廃止を予定しているため池は、何池ありますか。

2点目、ため池を廃止した後、今まで流入していた水の処理、安全対策はどのように考えていますか。

○菅農林水産課長 まず、現在の市内のため池については67池あり、現在実施している宮ノ下池の廃止工事が完了すると、ため池は66池になります。また、令和6年度に3つのため池廃止工事が完了すると、ため池は63池となります。

今後のため池の廃止については、現時点では令和7年度に大生院戸屋の鼻にある八反池1池の廃止工事を実施する予定としています。

次に、ため池廃止後の水の処理については、廃止工事の手順として、堤体を部分的に切り開き、直下にある既存水路に接続することになるため、今まで流入していた水は、廃止前と変わらず、既存水路に流れることとなります。

○委員（近藤司） この3池を除くと63池のため池になるということですが、そのうち、重点ため池は何池になるのかということと、今現在、ため池の耐震工事をたくさんしていますが、ため池のハザードマップも作成していると思います。そのハザードマップの見直しを考えているかどうか伺います。

○菅農林水産課長 防災重点農業用ため池は、最終的には45池になります。

ハザードマップについては、現在のところまだ作成する予定はありません。

○委員（山本健十郎） 1つは、事業予算1億2,291万3,000円の内訳について伺います。

2つ目は、芳谷池、柳谷中池、竜王池の改修工事の内容についてお聞きします。

3点目、今後の池の5年以内の改修工事数と池の廃止数をお聞きします。

○菅農林水産課長 まず、事業の予算内訳については、測量設計等の委託料が620万円、工事請負

費が6,050万円、用地買収に係る公有財産購入費が25万円、土地使用に係る補償費が345万円、土地改良区が実施するため池工事に対する補助金が5,100万円、その他事務費が151万3,000円です。

次に、芳谷池、柳谷中池、竜王池の改修工事の内容については、芳谷池が堤体工47.5メートル、柳谷中池が堤体工48メートル、竜王池が堤体工60メートルの改修工事を予定しています。

次に、令和7年度から令和11年度までの改修工事については、令和8年度に柳谷下池の改修工事を、同じく令和8年度に唐戸池（上）、唐戸池（下）の事業着手を予定しており、合わせて3池の改修工事を予定しています。

廃止工事については、令和7年度に八反池の1池を予定しています。

○委員（伊藤義男） ため池を廃止した後の土地がどのように使われるか、教えてください。

○菅農林水産課長 ため池を廃止した後の用途については、ため池の堤体を切り開き、既存の水路に流す形になるので、切り開いた状態でそのまま置いてあるということになると思います。

○副委員長（高塚広義） 今全国的にも線状降水帯発生等で降雨災害等が懸念されますが、ため池を廃止し、堰堤に穴を開けた場合に、今までのため池としての貯水機能が損なわれると思います。どのように考えますか。

○菅農林水産課長 貯水機能については、通常、逆三角形に堤体を切り、ため池の底部に水路をつくり、既存の水路に流すことになるので、降った水については、通常どおりのため池に切り開いた水路から流れていき、既存の水路に流れるので、被害はないと考えています。

◇
議案第18号 令和6年度新居浜市渡海船事業特別会計予算

○加地経済部総括次長（産業振興課長）（説明）

<質疑> なし

<要望> なし

<採決>

議案第18号 全会一致 原案可決

午前11時15分休憩

◇
午前11時17分再開

<第5グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○高橋建設部総括次長（都市計画課長）（説明）

耐震シェルター整備補助事業費

○委員（近藤司） 当初予算として80万円が計上されていますが、どのような内容の事業でしょうか。

また、何戸分を予定しているのでしょうか。

申込方法や事業費が足りなくなった場合の補正予算は考えているのでしょうか。

○横山建築指導課長 まず、耐震シェルターとは、住宅内部の1部屋に木材や鉄骨で強固な箱形の空間、シェルターをつくり、安全を確保するものです。

耐震シェルター設置事業とは、昭和56年5月以前に着工された一戸建ての木造住宅で、耐震診断の結果、構造評点が1.0未満と診断された既存木造住宅に係る耐震シェルターの設置工事で、補助金額については1戸につき最大40万円で、2戸分の予算となっています。

○委員（近藤司） 2戸分の予算ということですが、今回の能登半島地震で、家屋倒壊によって非常に多くの死者が出ましたが、この事業については、今後増えていくのではないかと思います。どのように方向性を考えていますか。

○横山建築指導課長 追加の補正については、状況を見ながら、随時検討します。

空き家対策事業費

○委員（山本健十郎） まず、1点は、1,252万6,000円ですが、事業の予算の内訳についてお尋ねします。

2点目として、まず、空き家対策事業、危険家屋除去補助事業について、事業対象家屋数と今年度の取組の家屋数についてお尋ねします。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法は、令和5年12月13日に一部改正されたと伺っています。その改正に基づき事業を推進するようだが、事業内容についてお尋ねします。

○横山建築指導課長 まず、事業予算の内訳について回答します。

老朽危険空家除却事業補助金については800万円、所有者不明空き家の解消に向けて、相続財産清算人制度を活用した場合の申立て時の予納金300万円、残額152万6,000円の内訳は、空家対策協議会等の報償費、研修による旅費及び負担金、消耗品等の需用費、通信運搬等の役務費、データベース等運営支援による委託料、電算機使用料等

となっています。

次に、今年度事業についてです。

空き家対策事業による対象は、令和4年度末時点の件数であります。新居浜市内の空き家等総数1,756件となり、本年度末時点では増加傾向であると推測されています。

次に、老朽危険空家除却事業については、今年度10件の募集を行い、最終受理件数も10件となりました。よって、執行率は100%となっています。

令和6年度についても、今年度同様に10件の募集を予定しています。

次に、空家法の改正による令和6年度事業についてお答えします。

新居浜市において、主に2つの事業を進めていく予定です。

まず、1点目に、相続財産清算人制度の活用です。

空家法の改正により、その適切な管理のために特に必要であると認められるとき、市町村による相続財産清算人の選任の申立てが可能となりました。この制度を活用し、家庭裁判所に清算人申立てを行うことで、所有者不明空き家が除却や売却される可能性が広がり、将来特定空家となる住宅を未然に防げる効果が期待できます。

2点目ですが、管理不全となっている空き家への指導についてです。

そのまま放置すれば、著しく保安上、危険となるおそれのある状態にある空き家のことを特定空家等と言いますが、特定空家等になる前の状態の空家を管理不全空家等といい、特定空家等にならないように指導していきます。

新居浜市において、令和6年度以降、管理不全空家等について、リストアップや認定基準等を定める予定です。

○委員（山本健十郎）

今、事業対象家屋1,756件と伺いましたが、それくらいではないと思いますが、ざっと見積もって新居浜市内に大体普通の空き家はどれくらいありますか、概略で結構です。

○横山建築指導課長 空き家対策班で調査した結果が1,756件となっています。

○委員（山本健十郎） そしたら、もう純粹に空き家というのは1,756件だということですか。

○横山建築指導課長 賃貸等を除いていますの

で、戸建て住宅に関してはこの件数と把握しています。

橋りょう長寿命化事業

○委員（仙波憲一） 橋りょう長寿命化事業の現在の状況はどうなっていますか。

また、進捗状況について教えてください。

○亀井道路課長 5年に1度の法定点検により、構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置すべき状態である区分3に判定されている橋梁が78橋あるため、これらの橋梁の対策について、補助事業である道路メンテナンス補助を活用して、優先的に補修等に取り組んでいます。

現在の進捗状況については、令和5年度末時点で76橋の補修等に着手しており、着手率は97.4%、補修が完了している橋梁については10橋、完了率は12.8%です。

今後については、令和6年度末において、補修が完了する橋梁が37橋、完了率が47.4%となる予定です。引き続き、計画的に補修等の対策に取り組みます。

○委員（仙波憲一） 市場川で通行止めにして実施している工事は、まだ取りかかってないということですか。

○亀井道路課長 市場川で実施している工事は、県の工事で、郷桧の端線の事業に伴う橋梁の新設です。

○委員（篠原茂） 補修すべき橋梁が78橋とのことですが、来年度補修する箇所はどこですか。

○亀井道路課長 令和6年度では、橋梁について、市道東港東浜筋線、黒島二丁目1番地先にある黒島橋ほか15橋の工事及び市道土橋山根線、土橋二丁目17番地先にある角野橋ほか2橋の補修等の設計を予定しています。

また、横断歩道橋については、市道原地庄内線、前田町15番地先の王子歩道橋の補修工事を予定しています。合計20橋の長寿命化対策などを実施する予定です。

滝の宮公園リニューアル事業

○委員（野田明里） まず、1点目、どのようにリニューアルされるのか。

2点目、利用者のニーズ等の調査は行っているのか。

3点目、駐車場が少ない、駐車場が公園から遠い、トイレが汚いとの声をよく聞くが、改善されるのか。

○高橋総括次長（都市計画課長） まず、リニューアルの内容についてですが、滝の宮公園リニューアル事業については、開設から60年以上が経過した滝の宮公園の再整備を行うために、平成31年3月に滝の宮公園リニューアル基本計画を策定し、令和元年度から順次整備を進めています。

令和元年度から令和5年度にかけてエントランス、日本庭園、健康広場、大型複合遊具、花見広場、大池周辺等の整備を実施しています。

令和5年度の繰越事業として、新規駐車場整備を実施する予定としています。

令和6年度事業としては、エントランスから遊具広場までの進入園路について、利用者の安全を確保するために、車道と分離した歩道整備を実施する予定としています。

令和7年度以降については、老朽化した管理棟の建て替え、大池周辺の弾性舗装等の整備を予定しています。

次に、利用者のニーズ等の調査についてですが、滝の宮公園リニューアル基本計画の策定段階で、まちづくり校区懇談会での意見聴取や近隣小学校でのアンケート、市政モニターアンケートなどを行っており、そこで得た様々な意見を計画に反映しています。

また、昨年6月には、市のホームページと公式LINEを利用したプチモニアンケートを実施し、今後の公園整備に関する市民の意向調査を実施しました。その結果、約500件の回答があり、今後整備を望むものとしては、駐車場の増設、売店やカフェの設置など多くの意見をいただきました。

今後これらの意見を参考にし、利用者のニーズに対応した公園整備に努めます。

3番目に、駐車場が少ない、駐車場が遠い、トイレが汚いといったことに対する改善についてですが、まず駐車場については、第1駐車場より遊具広場に近いほうのエントランス北側に新規駐車場整備を予定しています。お花見時期からゴールデンウィーク過ぎまでの期間は、特に公園利用者が多いため、3月9日からはこの駐車場整備予定地を仮設の臨時駐車場として利用を開始しています。

今後、利用者の少ない夏頃に、普通車29台、中型バス4台が駐車できる常設駐車場としての工事を実施する予定です。

また、トイレについては、管理棟建て替えに併せて新たなトイレを整備する計画としています。既存のトイレについても、日頃から清潔に保つよう、適切な維持管理に努めます。

今後においても、滝の宮公園が、より安全、快適で市民の憩いの場となるよう、リニューアル事業を進めます。

○委員（野田明里） 売店やカフェは、今後前向きに検討されていますか。

○高橋総括次長（都市計画課長） 売店、カフェについては、要望はたくさんいただいておりますが、今のところ、市で整備をするということではなく、都市公園法の中で公園の中に設置許可をするという制度もありますので、公募による民間の設置運営ができないか検討します。

○委員（藤田誠一） コロナ前に池の水全部抜く大作戦というテレビ番組を実施する話があったのですが、コロナになって動きがなくなったと思うのですが、今現在、動きがあったら教えてください。

○高橋総括次長（都市計画課長） 池の水全部抜くの話については、コロナ前に話があって、前向きに話が進んでいたところにコロナになってしまい、そのまま断ち切れている状態で、その後、コロナが明けた現在も特に話は進んでいません。農業用ため池ですので、池の水を全部抜くには土地改良区の農業用ため池としての利用がない時期を選ぶ必要がありますので、今のところ特にテレビ局からも話はいただけていませんが、あった場合には再度検討します。

○委員（神野恭多） 先ほどのカフェ等の質問に対してですが、PFIの導入を近いうちに考えているという答弁と受け取っていいですか。

○高橋総括次長（都市計画課長） Park-PFIという制度がありますが、比較的都会の大きな公園の大規模な設置を対象にしていると思うので、滝の宮公園規模ですと、民間が手を挙げたところに対して設置許可を与えるかどうかの審査を行うということになると思います。

午前11時49分休憩



午後 0時59分再開

<第6グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○後田消防本部総括次長（消防総務課長）（説明）

<質 疑>

消防団員活動支援事業費

○委員（神野恭多） 本事業は、昨年田窪議員や消防団から出ていた要望だと思いますが、昨今の消防団員が抱える課題に対して迅速な対応であると感じる事業ですが、予算並びに年間5人の算出根拠を教えてください。

また、5人の募集方法、優先順位がありましたら教えてください。

最後に、継続して取り組む必要性を感じますが、考えを聞かせてください。

○後田総括次長（消防総務課長） まず、消防団活動支援事業費の予算及び年間5人の算出根拠についてです。

消防車両を運転するために、準中型免許の取得が必要となる対象者は、令和6年3月末で25名です。取得に係る費用が18万円程度のため、上限を10万円として、費用の半分を補助することとしています。

また、対象者は25名のため、5か年計画で全員が取得できる計画としています。

次に、5人の募集方法、優先順位については、全分団から取得希望者を募る予定としています。取得希望者が5名以上となった場合には、抽せんを行い、決定したいと考えています。

次に、継続して取り組む必要性については、世代交代が行われる中で、安定した車両運行を持続するためにも、各分団の年齢構成等の把握に努めるとともに、令和6年度の実績を参考に検討したいと考えています。

○委員（伊藤義男） この免許はオートマ限定の免許の人も対象になりますか。

○後田総括次長（消防総務課長） 免許はオートマ限定ではなくて、ミッションの普通免許です。

消防分団詰所整備事業

○委員（伊藤義男） まず、角野消防団詰所新築は、どんな設備が完備されるか、教えてください。

2点目、立川詰所と喜光地詰所を新築詰所に統合されますが、中筋詰所を含めた現在の角野分団3詰所はどうなるのか、お聞かせください。

3点目、建設予定地付近に急カーブがあるため、安全に配慮した対策の予定はあるのか、お聞かせください。

○後田総括次長（消防総務課長） まず、角野消防団詰所新築にどのような設備が完備される予定かということについて、角野分団詰所は、角野、喜光地、立川の3詰所を統合し、新築移転するので、鉄筋コンクリート造2階建ての延べ床面積299.89平方メートルとなっています。

詰所の設備としては、車庫、待機室、トイレ、シャワー室などの一般的な設備に加え、新たに災害対応を想定した備蓄物資置場や今年度発隊したあかがねドローン隊で使用するドローン等の資器材保管スペース、女性消防団員の更衣室、トイレ、シャワー室を配置するなど、将来を見据えた環境整備を図るとともに、山間部での災害を想定し、詰所敷地内に防火水槽を整備し、水防業務にも対応できる土のう置場も整備いたしております。

次に、立川詰所、喜光地詰所を統合するが、3詰所はどうなるのかということについてです。

中筋詰所、喜光地詰所については、令和6年度の新詰所完成後、令和7年度以降に解体工事を施工する予定です。

なお、解体後は、土地を売却したいと考えています。

また、立川については、当面は車庫として利用します。

次に、建設予定地付近に急カーブがあるため、安全に配慮した対策の予定はあるのかについてです。

新詰所の建設予定地が接する県道については、急カーブにより見通しが悪い箇所があるため、現在の擁壁を撤去し、新たに低い擁壁を設置することにより、見通しの改善を行います。

また、歩道が狭い箇所については、建設予定敷地の内側に1メートル程度引くことで、路側帯として使用できる範囲を広げるなど、安全に配慮した対策を考えています。

午後 1時10分休憩



午後 1時11分再開

<第7グループ>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○竹林教育委員会事務局総括次長（社会教育課長）

（説明）

<質 疑>

小学校就学援助費

○委員（井谷幸恵） 過去3年間の人数と金額を教えてください。

2点目、国庫支出金は何%ですか。

3点目、どのような種類の援助があり、それぞれ幾らの予定ですか。

○須藤学校教育課長 まず、令和2年度の認定者数は537人、令和3年度は516人、令和4年度は509人です。支出金額は、令和2年度が3,814万1,855円、令和3年度が3,508万6,353円、令和4年度が3,509万1,819円となっています。

次に、要保護児童の修学旅行費の50%が、児童就学援助費補助金として国から支出されています。

次に、令和6年度予算の就学援助費の内訳としましては、学用品費が798万6,000円、入学準備金が499万5,144円、修学旅行費が337万9,200円、自然の家の費用が101万2,000円、給食費が2,794万3,344円などとなっています。

○委員（井谷幸恵） この制度は、本来、義務教育は無償とした憲法29条などの関係法に基づいて制度ができたというふうに聞いていますので、できるだけちゅうちょせずに多くの方が利用すべきだと思いますが、もう一歩進んだ周知徹底についてはどうお考えでしょうか。

○須藤学校教育課長 周知については、まず小学校1年生として入学するときに、案内文を各保護者に毎年配布しています。引き続き、まずは学校を通じて説明しながら、資料も配布して周知はしていきたいと考えています。

○委員（片平恵美） 修学旅行費については、お金を集金するときに、対象の家庭が一回立て替えてから後でお金が返ってくる形になるのか、それとも最初から払わなくてもよいのか、どちらでしょうか。

○畑野次長 全ての学校が同じ形態を取っているわけではありません。学校によっては一回立て替えてもらい、後でお返しをするという方法を取っている学校もあれば、最初からもらわずに、学校のほうで立替えをして、入ったときにその学校立替え分を補填するというような形を取っている学校もあると聞いています。統一したシステムはありません。

青少年センター管理運営費

○委員（田窪秀道） まず、管理運営費の中から補導委員へ報酬費を拠出していますが、市は補導

委員の活動をどのように捉えられていますか。

2番目、全庁的に印刷製本費が削減され、補導委員の活動成果の発表が紙ベースではできなくなりつつあります。案として市のホームページや市政だよりに活動の成果や報告を記載していただきたいが、御見解をお聞かせ願います。

3番目、近年では補導委員も定数割れし、各校区選出の支部長もその補充に苦慮されていますが、社会教育課として介入できる手だてはありますか。

○竹林総括次長（社会教育課長） 少年補導委員には、街頭補導活動の実績に応じて、交通費程度の実費弁償として1回につき1,000円の報償費をお支払いしていますが、毎月5日と第3金曜日を、少年を非行から守る日と定め、無償での補導活動を実施されるなど、献身的で関係機関と連携した、きめ細やかな思いやりのある街頭補導活動が、青少年の健全育成、非行防止につながっているものと考えています。

次に、ペーパーレス化によるSDGsへの貢献からも、少年補導委員各支部の活動を掲載している青少年センターだよりを次年度からは、冊子として発行する予定はありませんが、冊子と同様に、青少年センターや少年補導委員の活動状況、少年非行の概況などをホームページに掲載していきます。また、市政だより等でも活動を広く紹介し、市民の皆様にもお知らせしたいと考えています。

次に、定数割れについては、コロナ禍による街頭補導活動の自粛や委員の高齢化による退任も一因であるとは思いますが、まずは多くの方に活動を知っていただくことが大切であり、ホームページや公式LINEを活用して、積極的な広報活動を行っていきます。

また、少年補導委員各支部とも、ふだんから小中学校のPTAと情報交換や連携を図り、児童生徒の健全育成を推進しておりますことから、親世代の方にも無理のない範囲で街頭補導活動に協力いただけるよう、呼びかけていきたいと考えています。

学校音楽教育振興費

○委員（加藤昌延） 学校音楽教育振興費に20万円が計上されていますが、どのようなものに使われますか。

○須藤学校教育課長 学校音楽教育振興費の20万

円の使用用途については、新居浜市小・中学校音楽教育振興会への補助金として支出しています。

振興会では、小中学校の合唱部に対して合唱講習会を、中学校の吹奏楽部に対して吹奏楽講習会を実施し、合唱講習会等の講師謝礼金と旅費に充てています。

講習会では、それぞれ合唱・吹奏楽指導をしていただく講師をお呼びし、より専門的な指導を受けることができています。夏休み前に実施することで、夏休みに行われる合唱コンクールや吹奏楽コンクールの県大会に向けて成果が現れています。今年度は、NHK全国学校音楽コンクール愛媛県コンクールで高津小学校、泉川中学校が金賞に、全日本吹奏楽コンクール愛媛県大会では南中学校が金賞に選ばれました。

いじめ・不登校問題等対策費

○委員（神野恭多） 令和4年度の不登校者数が200人を超える危機的状況であると言われ、令和5年度も300人を超えるなど緊急事態と考えますが、どのように感じ、捉えられていますか。

また、これまでの本市の不登校対策をどのように評価されていますか。

最後に、現在の取組だけでは歯止めが利かなくとも考えますが、新たな取組などは考えられましたか。

○須藤学校教育課長 まず、全国的にも不登校児童生徒数が過去最高となる中で、本市においても300人を超える状況であり、不登校児童生徒対策は、喫緊の課題であると考えています。

次に、本市の不登校対策の評価ですが、学校内では教職員、不登校等対策教員のほか、ハートなんでも相談員や心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置して支援を行い、教育機会を確保するほか、登校はできても教室に入れない児童生徒については、相談室等において学習指導を行っています。

また、スクールソーシャルワーカーの配置については、教育委員会では実施しています点検、評価の外部委員から県内でも抜きん出た人的資源への投資であり、先進的であるとの評価をいただいています。

また、県のモデル校事業として、中萩中学校に校内サポートルームを設置し、加配教員1名と非常勤のICT支援員1名の2名体制で、生徒の状況に合わせた学習指導や相談支援を行っており、

利用生徒の75%が不登校の状況が好転するなどの効果が出ています。

その他、あすなる教室の活用のほか、フリースクール等の関係機関とも連携を図りながら、多様な教育機会の確保に努めています。

次に、新たな取組などについては、各学校に新たに専任の人員を配置し、不登校児童生徒に個別に対応するのが望ましいのですが、難しいのが現状です。しかしながら、児童生徒の登校意欲を高めるために、令和6年度学校教育の指針では、限りある人員の中でも各校で工夫をして、中萩中学校のサポートルームの実績などを参考に、できる限り対応していきたいと考えています。

○委員（神野恭多） 今の答弁だと、200人が300人になって過去最高を突破して、新たなことは人員が限られているから何もできないというように聞こえました。分かるのですが、スクールカウンセラーや限られた財源をどううまく使っていくかというところを考えてほしいのですが、具体的にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの時間単価を教えてください。

○須藤学校教育課長 スクールカウンセラーは、1時間4,800円です。スクールソーシャルワーカーは、1時間2,000円です。

○委員（神野恭多） スクールカウンセラーが5,000円、免許を持っているので分かるのですが、スクールカウンセラーは設置する義務があるのですか。

○須藤学校教育課長 義務はありません。

○委員（神野恭多） もちろんスクールカウンセラーが機能していない、成果がないというようなことは言いませんが、スクールカウンセラーがいることによって、その成果をどこまで掘り下げているのか、それを出すのは難しいと思います。また、新居浜市が先進事例としてよく挙げられますが、スクールソーシャルワーカーが非常に活躍されている中で、これだけの時給の差があります。厳しい財源の中であるのであれば、そういったところにしっかり振り分けていく必要があると思いますが、どう考えますか。

○高橋教育長 県の財政的な支援もいただいているスクールカウンセラーについては、臨床心理士の資格を持っており、子供たちあるいは親の難しい案件には学校としては非常に役に立っています。難しい案件になればなるほど、このような専

門性のある方は非常に必要であり、スクールカウンセラーは中学校を中心に配置していますが、小学校にはそれに代わるハートなんでも相談員、元教員だった方を配置して、子供が気軽に相談できる体制を取っています。その中で、非常に難しいというときには、中学校に配置しているスクールカウンセラーをつないで、専門的な見地から指導や助言をしてもらい、本当に役に立っているというのが1点です。

次に、スクールソーシャルワーカーですが、例えば、学校の先生が家庭訪問をしますが、家庭環境を変えられるかというとなかなか難しいところがあり、家庭に足を運んでその子供と話をしたり、聞いたりということはできますけど、家庭環境をもう少し支援してあげたいと思うときに、新居浜市の場合は、社会福祉士という資格を持つスクールソーシャルワーカーを配置していますので、そのスクールソーシャルワーカーが家族の方と相談したり、話をしたりして、保護者が就労につながったり、朝のお迎えを福祉サービスを使って行くなど、今まで先生が中に入れなかったところに、スクールソーシャルワーカーが関わることで、先生も一緒に家庭環境の中に入って、子供の状況を確認しながら支援ができたりしています。持ち場が違うので、スクールカウンセラーは家庭に行ってもそのようなことをするわけではないです。非常に難しい案件のときにスクールカウンセラーは専門性を発揮して支援します。学校が入らない部分については、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーが力を発揮します。一緒に行動する中で先生の知見も広がりますので、私はなくてはならない制度だと思っています。

確かに、不登校児童生徒数は去年が230人で今年が現在333人と、非常に危惧しています。これは全国の中で新居浜市だけの状況ではなく、全国でも30万人を超えるような数になってきており、同じような増加傾向で、小学校の高学年が増えてきています。今私が思っているのは、まず居場所に力を尽くすべきということを考えています。現状できる範囲の中で、子供たちに向き合っていく、関わっていく、ここに力を尽くしていきたいというような思いです。

○委員（神野恭多） スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのすみ分けは十分理解しているつもりですし、あくまでも限られた財源

をどう回すかという話で話させていただきました。教育長からの答弁にもありましたように、全国的にも過去最高という話がありますが、全国で増えているから新居浜で増えてもいいという話ではないことは、十分に理解されていると思います。できる限りの対策を取る必要がある中で、当初予算における危機的なものを感じる要素が正直ありませんでした。高学年が増えていると言いますが、低学年もどんどん増えていて、低学年になると、なおさら対応が変わってくると思います。その中で、私が一番問題に思っているのは、相談相手がない子供が多いと聞いており、親子共に孤立している状態が続いているという中で、中萩のサポートルームの実績を参考に取組んでいきたいという話がありましたが、人もお金も限られている中では、なかなか無理ではないかと思いますが、具体的に何かありましたら教えてください。

○畑野次長 人的にも予算的にも限られた中で、今いる人材をどのように使うかということになると思います。新居浜市はコミュニティ・スクールが充実していますので、実際、公民館などを利用して、地域の人あるいは学校運営協議会の人などで有志を募って、子供たちの支援をしているようなケースもあります。

また、教員は確かに働き方改革などがあり、自分の授業もあり、なかなか難しいところではありますが、子供たちのためならということで、数少ない空き時間をやりくりしながら、各校の保健室や相談室などの空きスペースを中萩中学校のサポートルームに見立てた、サポートルーム的な空間を確保して、あるいは校長先生自らがそういうことを担っている学校もあり、限られた中で何とかやりくりをしながら、地域人材、教員などがフル活動をして、とにかく居場所をつくって支援していくという体制で今は臨んでいます。

○委員（河内優子） 不登校児童生徒数が増加する中で、実態に合った支援についてお伺いします。また、事業効果はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○須藤学校教育課長 本事業では、あすなろ教室とスクールソーシャルワーカーを配置しています。あすなろ教室では、学校に復帰することに向けた支援のほか、不登校等で悩む児童生徒の居場所、学習の場、社会的な自立を支援する場として

の役割を果たしています。

スクールソーシャルワーカーについては、課題を抱える学校、教職員、児童生徒、家庭等に対し、福祉関係機関や医療関係機関などの必要な社会資源と連携、接続し、個別の相談に加え、関係者と協議を行い、直接的、または間接的な支援を行っています。

教育委員会で実施しています点検、評価の外部委員からも、本市の取組については県内では先進的であると評価をいただいています。

○委員（河内優子） 小学校の低学年の不登校の児童が増えているというところで、先ほど教育長も居場所をというところを答弁されていましたが、上部や川東でのあすなる教室についての御見解を教えてください。

次に、適応指導教室の名称を教育支援センターへ変更することについての検討はどのようにお考えになっていますでしょうか。

次に、不登校対策支援教員を配置していますが、この教員の具体的な活動を各校長が把握されているのか、教えてください。

○畑野次長 あすなる教室には、低学年の児童は自力で通うことが不可能で、保護者の送迎が必要となっている点からも、まずは学校や地域の受皿を充実させることが大切だと考えています。先ほども述べましたが、コミュニティ・スクールの機能を生かして、公民館に不登校傾向の子供たちを受け入れる部屋と人員を確保したり、学校の教員や地域の人が空いている時間をやりくりして、校内サポートルーム的な場所を学校内に確保したりすることによって、低学年は、よその場所に居場所をつくるより、地域や学校内に居場所をつくるのが一番重要ではないかと考えていることから、そのような考えで進めています。

次に、適応指導教室の名称については、教育支援センターと変更します。来年度から全ての記述も変更することになっています。

次に、不登校等支援非常勤講師については、昔は中1ギャップ対応非常勤講師と言われていましたが、ほとんどの中学校に配置されており、この非常勤講師の勤務の報告書について、日時や時間割の報告書は、市教委を通して県教委に提出が義務づけられています。日々の個々の支援に関する細やかな報告は、義務づけられていません。しかしながら、対応の難しいケースや学校全体で共

有しておかなければならないと考えられるケースにおいては、統一した様式こそありませんが、学校独自の様式で、校内生徒指導委員会や校内教育支援委員会等で報告されていると聞いています。切れ目のない適切な支援のために必要なことでもありますので、引き続き啓発に努めていきたいと思っています。

○委員（合田晋一郎） 教育長から話があったとおり、本当に緊急な課題という形で取り組まれ、大変御苦労されていることは認識していますが、教育長が答弁された333人という数字の中には、何とか学校に来ている、何とか学校に来たけど、スクールカウンセラーなどの指導を受けたり、話を聞いているなどといった生徒が含まれてない数字だと思います。

その中で、まず1点目として、教員、担任の先生も大変ご苦労されていると思いますが、学校に行きづらくなっている先生方に対してはどのように対応されていますか。

2点目に、新居浜市内各校区のいろいろな取組の中で、コミュニティ・スクールも機能していないとは言いませんが、機能しているところと温度差が大変あると思います。地域が関わるといいう仕組みが大事だと思いますが、教育委員会だけではなく、庁内のいろいろな連携はされているのでしょうか。

3点目に、フリースクールと連携されているという答弁をお伺いしましたが、具体的にどのような連携をされているのでしょうか。

○畑野次長 まず、1点目については、新居浜市には若い教員が非常に多く、他市や他県から赴任している教員も多いため、その支援は各学校で取り組まなければならない、これも喫緊の課題です。コロナ禍が明けましたので、教員たちも横の連携、縦の連携が取りやすくなり、いろいろな会合や研修を利用して、先生の悩みを聞いたり、話し合ったりする機会も多くあります。県の悩み相談プログラムや復帰支援プログラムを利用して、細やかに学校復帰の手助けをできるようなシステムも活用しています。

2点目についてですが、全ての学校区に学校運営協議会、コミュニティ・スクールのシステムがあります。こちらを利用するあるいは公民館の運営審議会を活用して、公民館、学校運営協議会、PTAと連携したりして地域とつながる、とにか

くつながるということが新居浜市教育委員会のメインテーマでもありますので、つながりを大切にしていこうということで進めています。

次に、フリースクールとの連携についてですが、フリースクールに通いたいという申出があり、フリースクールに通っている子供に対しては、学校の教員から申出があった場合、学校の教員と生徒指導担当の指導主幹がフリースクールに出向き、話をし、子供の活動状況などを把握した上で、出席扱いができるかと判断できる場合には、出席扱いとしてカウントして、支援をしています。

○委員（山本健十郎） 不登校の問題については、昔はこのような状況ではなかったですが、今は300人を超えているということですから、このように増えてきた要因は非常に複雑な形であると思いますが、ある程度はつかんでおられると思います。家庭の問題、学校の問題、地域の問題など、いろいろあると思いますが、そのようなことで、カウンセラーなどのいろいろな対策を立てていると思います。議会としても注視しなければならないと思いますが、増えてきた要因は、端的に言うとうどういことですか。

○畑野次長 本当に複雑で絡み合っていますので、端的に申し上げることが非常に難しいというのが実情です。社会情勢が急激に変化したということも大きな要因ではないかと思えます。また、この3年間のコロナ禍が大きく尾を引いていることも否めないかと思えます。社会情勢としては、居場所があることは大変いいことなんですけれども、世の中の中の風潮として、学校だけが全てではないという見識も広がっています。私が子育てをしていた頃は、引っ張ってでも学校に連れて行くという風潮がありましたが、今は嫌がる子供はそのまま家で見て、子供の心の安定を図ろうというような世の中になっています。また、子供たちは、出会いを学校に求めて、学校に行けば友達に会える、学校に行けば楽しいことが待っているということがありましたが、今は家にも楽しいことであふれており、私的な見解かもしれませんが、学校に行かなくても楽しめてしまう、そのような文明の進み方ももしかしたら拍車をかけているのではないかなと思ったりもします。

あと、ヤングケアラーの問題、家庭の貧困、子供たちの精神的な発達への偏りなど、要因を探って

いくと多岐多面にわたり、これがというものが無いからこそ、難しいというところです。

○委員（山本健十郎） 対応し切れないということですね。

○畑野次長 対応し切れないぐらい多様でありますが、対応していかなくてはならない問題ですので、学校教育課としては一つ一つに真摯に対応していくのみです。

○委員（野田明里） スクールカウンセラーは、非常に難しい案件に関して対応されているとのことでしたが、不登校や学校がしんどいという問題は、非常に難しい案件というよりも、日々の小さな悩みや違和感の積み重ねから不登校につながることも多いと思います。非常に難しい案件以外の小さな相談に対応する役割の方はいるのですか、またその相談先はどこになりますか。

次に、一度以前からお伺いしてみたいと思っていて、不登校問題については、不登校のどこが問題で、何が問題だと新居浜市は思われているのでしょうか。

○高橋教育長 先ほどの答弁は少し言葉足らずで誤解を与えてしまったかもしれません。スクールカウンセラーは、難しい案件に取り組んでいますが、定期的に学校に来ていますので、日々の様々な相談も受けています。専門性が必要とされる案件にも対応できるという意味です。子供たちや保護者も日頃の小さな相談をしていますし、そのための配置です。中学校に置いているのは、思春期を迎えており、思春期は非常に多感な時期であることから、スクールカウンセラーの力が大いに発揮されるというところです。

不登校の問題については、先ほど次長が答弁を行いました。今学校に求められている機能は、多様です。だから、学校だけが全てではないという考え方を否定はしませんが、義務教育ということで、学校教育法に基づいて設置して、広く将来的に自分の能力を最大限に生かして社会で貢献できる人を育てていくために、学校を設置して運営している私たちとしては、人との交流や様々な困難を仲間と励まし合って乗り越えていくなどの学校で学べる学校の強みを対面で行うことが学校の一つの機能であると思っていますので、ぜひ学校で多様な経験をしてほしいというところの思いです。様々な多様性の時代ですから、そのようなことが非常に苦痛になる、しかし、対面ではなくて

別な形であれば自分の能力を発揮できるということはあっていいと思います。ですが、333人が急激に学校に来ることがしんどいとして、学校に来ない選択をするということは、やはり学校側の中も変えていかないといけない部分があります。不登校生が増えていることに対する学校を運営していく私たちとしての課題と認識をしています。

午後 2時02分休憩



午後 2時11分再開

スクールソーシャルワーカー活用事業費

○委員（井谷幸恵） 1点目、何人いて、ふだんはどこにいますか。どのような活動の流れになっていますか。

2点目、どのような内容の相談が多いですか。

3点目、過去3年間の費用を教えてください。

4点目、どのような働き方をされていますか。会計年度任用職員ですか。時給なども教えてください。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、本事業でのスクールソーシャルワーカーは、4人在籍しており、ふだんはこども発達支援センターである教室等と連携しながら業務を行っています。

活動の流れとしましては、学校や保護者等から依頼や相談などを受け、保護者が望む場合は実際に家庭訪問や支援会議に出席し、学校や児童相談所等の橋渡しとして活動しています。

次に、2点目についてですが、不登校や不登校傾向に関する相談が全体の約半数を占めており、そのほかには貧困や発達障害に関する相談等があります。

次に、3点目についてですが、令和2年度は、報償費216万円、消耗品費2万1,000円、合計218万1,000円となっています。

令和3年度は、会計年度任用職員として任用を開始したため、報酬等で235万9,500円、消耗品費2万1,000円、電算機器使用料が10万円、合計248万500円となっています。

令和4年度は、報酬等で240万1,602円、消耗品費2万1,000円、合計242万2,602円となっています。

次に、4点目についてですが、令和3年度より会計年度任用職員として任用しており、8時30分から12時30分までの週2回の勤務を原則としてい

ます。年間予定総労働時間は、1日当たり4時間の98日で392時間です。

1時間当たりの単価については2,000円となっています。

発達支援教育充実費

○委員（篠原茂） 巡回相談を行っています。具体的にどのような施設にお伺いしていますか。また、家庭もお伺いしていますか。

2点目に、相談件数は何件ぐらいありましたか。

○藤田次長（発達支援課長） 具体的な施設については、市内の保育所、幼稚園、小中学校です。市内保育所及び幼稚園等施設46か所、小学校16か所、中学校12か所、計74か所を対象に、関係機関や保護者から依頼を受けて、随時巡回相談を実施しています。家庭への訪問は、していません。

次に、令和4年度の巡回相談件数は504件です。内訳としましては、保育所及び幼稚園等が199件、小学校280件、中学校25件です。

○委員（篠原茂） 相談件数の内容は、不登校のことが多いのでしょうか。

○藤田次長（発達支援課長） 巡回相談は、支援者や保護者に対し、発達に課題のある子供の早期発見、早期支援のための助言や早期介入を行っており、不登校等の相談を主にやっているわけではありません。

学校図書館支援センター充実費

○委員（片平恵美） 学校図書館司書の配置状況を教えてください。

また、学校図書館司書の主な業務内容について教えてください。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、学校司書は8名在籍しており、1人につき小学校2校を担当しています。

次に、2点目についてですが、学校図書館の運営、授業支援、読書指導、図書委員会や読書クラブ活動への支援を行っています。

○委員（片平恵美） お一人の方が2校ずつ持たれていらっしゃるということは、昼休みなどに子供が図書室に行っても、必ず司書の先生がいるという状況ではないということですか。子供の休み時間等での読書の指導などはされているのでしょうか。

○小野学校教育課指導主幹 学校司書は、1人が2校を担当していますので、週に2回は学校に勤

務していることとなります。その2日については昼休みにいますが、それ以外の日は、学校によっても異なりますが、図書委員会の活動がありますので、図書委員が図書館に行って貸出や返却などの世話をしたり、図書の担当の教員などや学年で割り当てて昼休みに入って貸出し等に対応しているような状況が多いです。

学校・家庭・地域連携推進事業費

○委員（伊藤義男） 事業内容にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進とありますが、内容の詳細を教えてください。

2点目、令和4年度事務事業評価表には、地域人材の育成、配置などにより、教職員の業務改善につなげていく必要がある。また、各校ごとに特色のある取組につながるよう、さらなる支援の充実を図ることが重要であるとありますが、業務改善につながっているのか、さらなる支援とはどのような支援を考えられているのか、お聞かせください。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、事業内容については、新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、各校区の地域学校協働活動の取組についての情報共有を行うとともに、本市では地域学校協働活動推進員を4名配置し、活動の充実を図っています。

次に、2点目についてですが、教職員の業務改善については、地域人材のゲストティーチャーによる授業支援が各学校で広がっており、ミシンやのこぎりを使う授業の補助のほか、防災活動や町探検の補助などが行われています。

授業支援を受けた教職員への聞き取りを行ったところ、児童へのきめ細やかな対応ができて助かっているということであり、業務改善に通じる活動であると考えています。

さらなる支援については、教育委員会においては、地域学校協働活動推進員の配置や各校区の活動事例の情報共有を図り、各学校運営協議会においては、各学校が必要としている地域支援について熟議をし、活動につなげていくことが大切であると考えています。

西部学校給食センター管理運営費

○委員（伊藤嘉秀） 概算で結構ですが、費用経費の内訳を教えてください。

2番目ですが、これまでの自校式給食のときと比較して、どの程度の費用削減が見込めるのか、

教えてください。

○青野学校給食課長 西部学校給食センター管理運営費2億6,106万5,000円の主な内訳についてですが、2学期以降の学校に配置する配膳員の報酬に約2,400万円、ガスや軽油などの燃料費に約1,900万円、上下水道や電気代の光熱水費に約3,500万円、各種検査手数料に約230万円、調理等委託料や各設備管理委託料に約1億7,200万円が主な経費となっています。

次に、自校式給食からの費用削減についてですが、令和6年度に係る学校給食関係予算は、7月まで各小学校での調理分を含んでいるため、単純に比較はできませんが、通年ベースで換算しますと、主に学校給食調理員や会計年度任用職員栄養士の削減、委託炊飯の廃止による削減、通年実施している修繕等の削減がある一方、小学校に配置する配膳員の増加、新センター調理等委託費の増加、光熱水費や燃料代等の管理費などの要因を加味しまして、概算ではありますが、年間約3,000万円の削減を見込んでいます。

○委員（伊藤嘉秀） 新しくできる西部学校給食センターの土地の地代などはないのでしょうか。

○青野学校給食課長 借地料についてですが、9月の稼働までの間は、約50%ということで約700万円、9月に稼働してからは年間約1,400万円を見込んでいます。

地域防災施設整備事業

○委員（白川誉） 昨年の予算特別委員会での答弁も認識した上で伺います。旧若宮小学校での本事業相当の代替案として、その後の協議内容と進捗を教えてください。

2点目、緊急防災・減災事業債を活用することですが、ワクリエ新居浜も公共施設として対象となるのでしょうか。

3点目、ワクリエ新居浜設置時の防災に関する住民説明会での内容も考慮した上で、本事業に関する住民説明会を予定されていますでしょうか。

4点目、浸水想定区域として設定している旧若宮小学校と同等の小学校については、備蓄倉庫などを本事業でどのように整備するのですか。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、現在、ワクリエ新居浜3階のスタジオ横の倉庫にて備蓄品を保管しており、倉庫内の保管スペースには、まだ空きスペースがあります。備蓄品を拡充する場合は、引き続き同倉庫内に保管して

いきますが、保管スペースに収納が難しくなった場合には、有利な財源である緊急防災・減災事業債を活用し、備蓄倉庫の設置などを検討していきます。

次に、2点目についてですが、ワクリエ新居浜は、現在も公共施設であり、避難所にも指定されており、避難所の防災機能強化のための施設整備は、緊急防災・減災事業債の対象となります。

次に、3点目についてですが、現時点での住民説明会は計画していませんが、能登半島地震も踏まえ、今後全市的な備蓄物資拡充を検討しています。

備蓄物資等は、危機管理課の所管となりますが、今後拡充内容を決定していく中で、ワクリエ新居浜にある既存の倉庫ではスペース不足と判断した場合には、新たな倉庫の設置場所等について地元の皆様と協議していきたいと考えています。

次に、4点目についてですが、今回の既存給食室を防災備蓄施設に改修する中では、浸水対策工事は予定していません。倉庫部分に5段の収納ラックを設置し、備蓄物資を保管します。

○委員（伊藤謙司） 小学校の給食室を防災倉庫に整備する事業ですが、備蓄できる総トン数はどのくらいですか。

○須藤学校教育課長 本整備後の備蓄倉庫の総トン数は不明ですが、現在各小学校の空き教室などに分散備蓄しているアルファ米やおかゆ、飲料水等1食分相当の備蓄量を本整備後の備蓄倉庫へ集約保管し、かつ今後計画しています3食分相当に拡充を行った場合においても、備蓄倉庫内に保管できるものと考えています。

○副委員長（高塚広義） まず、事業費として5億9,000万円の予算が計上されていますが、資材の高騰等も見込んだ金額となっているのか、お伺いします。

2点目、市内の小学校16校の調理場を配膳機能を有する防災備蓄倉庫に改修とありますが、各小学校へ計画案等を提出して意見調整を行っているのか、お伺いします。

3点目、備蓄倉庫として改修するとのことですが、耐震工事も含むのか、改修内容についてお伺いします。

4点目、備蓄品の主な内容と既設の公共施設の備蓄品とのすみ分けについてお伺いします。

5点目、災害時に炊き出しができる機能を残す

のか、お伺いします。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、事業費については、建物の延命化のための改修や備蓄量の増加による改修範囲の拡張による増額分のほか、資材価格の高騰や労務費の上昇等、物価上昇に伴う増額分も見込んでいます。

次に、2点目についてですが、市内の小学校16校の調理場を配膳機能を有する防災備蓄倉庫に改修する際の実施設計の際には、調査のために個別に各小学校の調理場を訪問し、教頭や栄養教諭等と改修内容について協議を行っています。

次に、3点目についてですが、耐震工事は含んでいませんが、建物の延命化のために、老朽化した部分の改修や一部の学校においては、屋上防水改修も実施します。

次に、4点目についてですが、市の備蓄品の主な内容については、アルファ米、おかゆ、紙おむつ、生理用品、毛布、携帯トイレや発電機、段ボールベッド、間仕切り等資機材であり、現在は小学校の空き教室等に保管しており、本事業での給食室改修後に移動する予定となっています。

また、公民館等に設置している防災倉庫については、自主防災組織や自治会が県や市の補助金により整備したものであり、投光器、ガソリン携行缶、救助資機材などの資機材を主に収納していません。

次に、5点目についてですが、防災備蓄施設に炊き出し機能は有していませんが、作業スペースに水道を設置しますので、カセットコンロ等を使用しての調理は可能であると考えています。

○委員（渡辺高博） 調理場を改修して、防災倉庫にするに当たって、今動いている小学校の活動にどのような影響がありますか。

また、調理場を廃止して給食センターを運用することで、今後給食を扱うために新たに影響を受ける既存の学校施設はないのですか。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、現在、各学校で体育館や空き教室などに分散してストックしている備蓄物資を本事業で整備する備蓄倉庫で一元管理を行うこととなりますので、学校によっては備蓄倉庫として使用していた空き教室を他の用途に利用できることとなります。

次に、2点目についてですが、防災備蓄倉庫の作業スペースについて、平時には給食センターか

ら給食を配送する配膳室として活用することから、ほかの学校施設に影響を与えることはありません。

○委員（山本健十郎） まず1点目は、予算額5億9,364万2,000円ですが、予算の内訳についてお伺いします。

2点目は、小学校の調理場を地域防災の拠点施設にし、配膳機能を有する防災備蓄倉庫にするようですが、防災備蓄の内容について、備蓄の管理については、委託、市、地元のどこが行うのか、お伺いします。

また、各小学校の調理場について、配膳機能を有するとありますが、校区の人口世帯について、どのように考えて運営されるのか、お伺いします。

○須藤学校教育課長 まず、1点目についてですが、建築、電気、機械工事のほか、仮置場や屋上防水等の工事費として5億7,917万2,000円、工事監理業務委託料として1,447万円となっています。

次に、2点目の備蓄の管理については、平時は各学校が管理し、災害時は市と避難者が協力して管理することになります。

なお、備蓄物資の補充については、危機管理課が行うこととなります。

次に、各校区の備蓄量については、各校区の人口に応じた備蓄数量を整備しており、保管しています。

○委員（山本健十郎） 学校の調理場には、配膳設備など、いろいろありますが、全部撤去して整備するのですか。

○須藤学校教育課長 調理場の中には調理用具や機材などがありますので、それらは撤去して、配膳室と備蓄倉庫を整備します。

○委員（片平恵美） 市内16校の小学校全てで工事は夏休み中に行われると思いますが、夏休みの期間中に16校の工事は確実に完了するのでしょうか。給食の提供に支障はないのか、お伺いします。

○須藤学校教育課長 工事については、夏休み期間中での完成は困難ではありますが、できるだけ早く完成させたいと考えており、完成次第、使用が可能になります。

なお、完成までの間は、各学校に仮置場を整備し、そこへの配送による運用を行います。

○委員（片平恵美） 仮置場とは、空き教室などを活用して、配膳室的な利用をするということでしょうか。

○須藤学校教育課長 仮置場は、教室の利用ではなく、別途仮置場を整備します。

○委員（黒田真徳） 答弁内容についてお聞きしますが、避難所となる学校に備蓄されている飲食の食料品は、1日分相当しか備蓄されていないのでしょうか。

○岡危機管理課長 現在は校区の人口の1割の1食分で、今後は1日3食分を備蓄する計画にしています。

○委員（伊藤義男） 工事に関して、アスベストなどの子供たちの健康に害するような作業などがありますか。

○須藤学校教育課長 アスベストがある場合は、対策をして工事を行います。

○委員（伊藤義男） アスベストが入っているところがあるということですか。

○須藤学校教育課長 今のところはありません。

○委員（井谷幸恵） 別のところに給食の受け取りの仮置場をつくるという答弁でしたが、それはプレハブなどでつくのでしょうか。

○須藤学校教育課長 学校によっては、プレハブ等で対応するところもあります。

公民館施設環境整備事業

○委員（片平恵美） 公民館のどのような整備を行う予定ですか。代表的な整備とその金額を教えてください。

○竹林総括次長（社会教育課長） 公民館施設環境整備事業については、利用者に安全で快適な使用環境を提供するために必要な施設整備と維持管理に要する経費です。

事業の内容としましては、公民館、交流センターの老朽危険箇所の修繕整備、備品の購入費等です。

来年度に実施を予定しています代表的な整備としましては、高津公民館高圧受変電設備改修工事がありまして、435万6,000円を計上しています。

午後 2時43分休憩



午後 2時45分再開

<歳入>

議案第17号 令和6年度新居浜市一般会計予算

○藤田財政課長（説明）

<質 疑>

○委員（白川 誉） 広告料収入についてですが、既存の5件に加えてネーミングライツなどを含めた広告料を増やす取組などは検討されましたでしょうか。

○藤田財政課長 広告料収入については、現在、市政だより、ホームページ、市役所入り口のモニター、公用車など広告掲載の事業者の公募を行い、収入の確保に努めているところです。

御指摘のネーミングライツについても、広く市民の皆様の目に留まる場所やタイミングが重要であると考えていることから、現在検討している新市民文化センターの建設の際など、タイミングを見計らって取り組みたいと考えています。

午後 2時57分閉会



予算特別委員長 小野 辰夫